

専第4号

令和7年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和7年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

鹿児島県知事 塩田康一

令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）

令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,952,002千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ944,923,110千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
3 地 方 譲 与 税		千円 38,757,866	千円 △ 20,681	千円 38,737,185
	1 特別法人事業譲与税	35,384,866	44,041	35,428,907
	2 地方揮発油譲与税	2,885,000	△ 61,437	2,823,563
	3 石油ガス譲与税	73,000	379	73,379
	4 自動車重量譲与税	201,000	502	201,502
	6 森林環境譲与税	154,000	△ 5,851	148,149
	7 航空機燃料譲与税	60,000	1,685	61,685
5 地 方 交 付 税		299,065,203	1,260,650	300,325,853
	1 地 方 交 付 税	299,065,203	1,260,650	300,325,853
6 交通安全対策特別交付金		417,000	△ 81,367	335,633
	1 交通安全対策特別交付金	417,000	△ 81,367	335,633
10 財 産 収 入		2,850,642	687,400	3,538,042
	2 財 産 売 払 収 入	1,938,742	687,400	2,626,142
11 寄 附 金		47,912	106,000	153,912
	1 寄 附 金	47,912	106,000	153,912
歳 入 合 計		942,971,108	1,952,002	944,923,110

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
2 総 務 費		千円 69,537,549	千円 1,952,002	千円 71,489,551
	1 総 務 管 理 費	40,092,457	1,952,002	42,044,459
歳 出 合 計		942,971,108	1,952,002	944,923,110